

募集要項

1. 施設・事業所名	長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）
2. 就業場所	長崎市橋口町 10-22
3. 職種	児童福祉司
4. 職務内容	児童に関する相談援助 里親に関する支援、里親ほか関係機関との連絡・調整に関する こと
5. 雇用形態	臨時的任用職員（育児休業等代替職員） 勤務時間 9:00～17:45（月に1回程度 13:15～22:00） 雇用期間 令和6年8月21日から令和6年9月30日まで ※その後の雇用契約は条件付きで更新あり
6. 応募資格	社会福祉士の資格を有する方 普通自動車運転免許を有する方
7. 採用人数	1名
8. 提出書類	ハローワーク紹介状 履歴書（写真貼付）
9. 申し込み及び 問い合わせ先	住所 長崎市橋口町 10-22 電話番号 095-844-6166 担当者 相談支援二課長 中村
10. その他	給与（月額） 215,682円 ～ 280,057円 賞与月数 4.50か月（令和5年度実績） 通勤手当 実費支給（上限60,000円） 休日 土・日・祝日・年末年始（週休二日制） 年次有給休暇は雇用期間1月につき1日の割合で付与 社会保険の加入 短期：共済一般、長期：社会保険 雇用保険の適用 あり 災害補償 公務災害補償等に関する条例による